

## 第6回さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会会議録

日時：平成21年3月21日（土）14:00～16:30 会場：浦和コミュニティセンター第15集会室  
出席：荒木利治、市橋秀夫、伊藤 巖、大迫裕男、久世晴雅（代理：柳田秀一）、塩野谷寛行、大工原潤、  
土屋ひろみ、平 修久、吉岡基代、服部 智（支援室：織田真由美、島崎正彦）（事務局：東 一邦、  
三浦匡史、徳永 緑、道具まゆみ）

欠席：大久保秀子、小野崎研郎、関口いづみ、中村陽一、橋本克己、矢ヶ崎紀子、山口郁子

議長：平 修久 記録：徳永 緑

次第：報告（1）市民活動団体訪問ヒアリング事業報告

（2）2009年2月21日・22日「市民活動サポートセンターフェスティバル」実施報告

（3）第4回利用者懇談会開催について

（4）市民活動サポートセンター運営協議会第2期委員について

（5）次年度の市民活動サポートセンターの運営方針について

議事（1）協働管理運営の評価について（評価部会）

（2）今後のスケジュールについて

（3）その他

当日資料：\*平成20年度12月、1月、2月各月報告（事前送付）添付：月別利用状況表

\*市民活動サポートセンター・第2回フェスティバル2009報告/当日プログラム（当日配布）

\*市民活動サポートセンター利用者懇談会報告（当日配布）

\*2009年度市民活動サポートセンター骨太の方針（当日配布）

\*平成20年度第3回市民活動サポートセンター評価会議まとめ（当日配布）

### 【代理出席の確認】

開会に先立ち、久世晴雅委員の代理として柳田秀一氏の出席が確認された。

### 【報告】

#### （1）市民活動団体訪問ヒアリング事業報告

市民活動団体の抱える課題や現場の生の声に触れる調査を行うため2008年8月から11月にかけて127団体への訪問調査を行った。市民調査員とサポートセンタースタッフの20名で個別にまとめたレポートを基礎資料として調査結果を分析し、市民活動の社会に果たす役割、地域や行政との関係、協働の可能性、サポートセンターの役割について総括した報告書を作成中である（09年3月末完成）。本協議会の議事録送付と合わせて報告書を送付する予定であり、当事業の成果についてご覧いただきたい。（事務局：徳永）。

### 【質疑】

① Webサイトに報告書を掲載するのか（平議長）。

・掲載する予定である（事務局：東）。

#### （2）2009年2月21日・22日「市民活動サポートセンターフェスティバル」実施報告

昨年度のフェスティバルはオープンから4カ月目の企画で来場者も多くなかったが、1年6カ月経過した今

年度はサポートセンターの周知もすすみ、実行委員会形式で一緒に作り上げることができた。2日間で6,000人が来館し大変にぎやかに盛り上がった。サポートセンター、15集会室、市民広場、屋上庭園を使って5つのコーナーを設け、延べ109団体（実数87団体）が参加し、市民活動団体同士のマッチング、一過性でない継続的な関係づくりを目指した。参加団体が来場者の相談を受ける困りごと相談コーナーのニーズが多かったのは想定外だった。チラシの配布も団体に協力をお願いし、チラシの裏面は各団体のPRや紹介に利用してもらう形にした。実行委員会の中でも各団体の熱意が感じられ当日の盛況が予想された。当日運営ボランティアとして、高校生2名、一般2名、団体2名の参加があった。21日のイベント終了後に懇親会を行い、45団体92名が和やかに交流した。次回に向けて、「実行委員会への参加が大変」「準備が大変」「人を集めるのが大変」といった意見がある中、実行委員会形式を続けることについては80%の支持があった。アンケートをスタンプラリーとセットしたため、親子連れや子ども限定の回答が多く幅広い年齢層の回答が集まらなかった。（事務局：道具）。

当日参加した委員について、大工原委員が学童保育で綿あめコーナーに、大迫委員が外国人支援相談コーナーに参加した（事務局：東）。

今後も企画をよろしくお願ひしたい（平議長）。

#### 【質疑】

なし

### （3）第4回利用者懇談会開催について

#### 【報告】

利用者懇談会は4回目を数えるがいつも運営は難航している。今回はフェスティバルの参加団体との懇親会に重ねて開催することとし、「サポートセンターがよく分かるクイズ」を実施した。詳細について小野崎委員が欠席のため、事務局担当者より報告する（事務局：東）。

懇親会は、フェスティバルの参加団体が参加したコーナーを超えて知り合う機会として実施したが、その時間の一部を割いて「クイズ」を行った。スタッフが当たり前だと考えていることをクイズ形式の遊びを通して確認し、三浦副センター長の説明により理解が深まったと思う（事務局：道具）。

利用者懇談会は毎回テーマ設定と人集めに苦労している。運営協議会が利用者の意見を聞くために実施しているが、今回は指定管理者が利用者の考えを聞く場面とした。評価部会でも論議している協働管理運営をどの程度利用者が理解しているかを知る機会にもなった（平議長）。

#### 【質疑】

なし。

### （4）市民活動サポートセンター運営協議会第2期委員について

#### 【報告】

今回が第1期最後の運営協議会であり、あと2年を第2期と定めている。4人のセンター準備検討委員の任期は第1期で終了する。これまでに確認できているのは、平委員、塩野谷委員、大迫委員、市橋委員の継続就任。団体から交代の申請があるのが、自治会連合会の伊藤委員から親松さん、青少年育成会の久世委員から柳田さん、浦和東部地区社協の吉岡委員から田島さん、彩星学舎の橋本委員から垣花さんの4委員。公募については、荒木利治さん、整備検討委員だった中野一恵さんの応募を受け付けている。大久保委員、関口委員、山口委員には今後確認する。（事務局：東）。

公募4者が決まるまで何回か募集するのか、次回協議会（次年度第1回）までに集まることを期待したい（平議長）。

**【質疑】**

なし。

**（5）次年度の市民活動サポートセンターの運営方針について**

**【報告】**

資料は、重点的取り組み、プロジェクト、通常業務の3点を柱に評価と課題をベースに書き出したものである。事業計画と併せての進行で骨子案のみとなっている。重点的取り組みについては、一定程度の自己評価を基に情報発信や研修、セミナーの拡充を目指している。電子会議室やWebサイトの機能促進、情報紙読者層の明確化に合わせたオピニオン発信、テーマ性を設けた試みなど中間支援施設としての役割を強化させていきたい。プロジェクト企画においては、居心地プロジェクトに示したとおり、定時定例的なラウンジ活用からフェスティバルの効果なども踏まえた有効活用、活動の場としての利用の仕方のアドバイス機能も加味させていきたい。また、通常業務においては非営利性の隠れ蓑的な団体など、グレーゾーンに位置する団体に対して無防備でいいのか改めて提案をしていきたい。Webサイトにおいて苦言・提言を受ける会議室を開設するなど市と相談・連携して対応したい。

基本理念は、本年度の「出会い・交流」から一歩進んで「マッチング・コーディネート」とした。場と機会を提供しても何も生まれないケースもあり、意図的な働きかけを通じたマッチング機能を強化する。中間支援施設という意識をもち、効率主義だけではないプロジェクトの進め方など、NPOとしての職場文化を発信できるように評価への対応も考慮している。単年度ではなく中長期的な目標をもって臨みたい（事務局：三浦）。

**【質疑】**

① 議事につながることであるが、実際には3年半の企画の中の間年度であり、トライ・アンド・エラーという試みの途中である。「定着、深化、成熟」と謳ってしまうと、3年目はどうするのか。1年ごとにやらねばならないことがあり、2年目も試行の繰り返しの中で、見えてきたものから課題が生まれ再度課題化して1年トライするというとらえ方でいいのではないか（塩野谷委員）。

・3年半の取り組みをとおして展望に向かう中でのトライ・アンド・エラーだと捉えている（事務局：東）

・市民活動支援室としての3年間の観点はいかがか（平議長）。

・出前セミナーなど21年度も試行することがある（服部委員）。

・成長するサポートセンターとして3年目以降の成長の余地を残しておく視点も必要（平議長）。

・可動式の掲示ボードに現在、公民館ニュースを掲示しているが、好評を得ている。市民の求めるものを随時感じながら成長していく一例だと思う（事務局：東）。

・マッチング・コーディネートについて、団体として自分たちでやっていけるか分からない、定着化していない段階では、他の団体とのつながりも見いだせない場合がある。定着して始めて見えるものもある。

先に新しい目標を掲げるより、定着化から見えるものを大事にする視点も効果的だと思う（荒木委員）。

② 資料中の「さいたまNPOセンター本体の組織革新と歩調を合わせる」とあるが、どういう意味か（大迫委員）。

・さいたまNPOセンターは1999年に発足し、10年経過した、その間に法施行・改正など環境が変化し、

全国的に中間支援機関のあり方や役割を見直す時期にきている。さいたまNPOセンターも学ぶ対象を北関東、アジア等世界規模の団体に視点をおきつつサポートセンター運営も併せて前進していきたいと考えている（事務局：東）

③ 資料2 ページの④の「セミナー企画プロジェクト」について、入門としてどのような位置付けをしているのか（土屋委員）。

- ・市民活動を始めていない人への活動への関わり、チラシやホームページの作成講座、若い世代のボランティア・起業など、活動につながる企画を実施している（事務局：道具）。
- ・2007年問題で地域社会へ活動の場を移せる貴重な人材が、ドアをノックしただけで定着せず実践につながらない状況がある。活動の入り口を探している人への企画についてひと工夫必要ではないかと思う（土屋委員）。
- ・セミナー企画では地域活動の視点も盛り込んでいたが、地域で考えるだけではなく仕事や就労の状況を含めた企画にしなければ企画倒れとなる可能性があると考えている（事務局：道具）。
- ・フルタイムから週2〜3日の勤務という生活パターンの変更に対応する創造的、文化的な活動への橋渡しを、例えば定年からの料理教室の参加から配食サービス活動につなぐとか、考えられるのではないかと（土屋委員）。
- ・先輩を見ていて時間を埋めることの難しさを感じている。自由にやらせるというより、強制的にやらせてみる必要があるのではないかと。サポートセンターから提案されれば何のことも分からなくてもとりあえずやるだろうし、その上で状況を知って新たな活動が始まるのではないかと思う。地域の人を説得してモデルをつくり、口コミで広げていかないと動かすことはできない（塩野谷委員）。
- ・定年後14年になるが、地域で活動する団体に所属してみると崇高な理念より男の井戸端会議のなかで自分のニーズが見えてくる場合があると感じている。男の料理教室なども含め身近なことでできることを仲間同士で始めるときに自分たちが見えてくるのではないかと思う。団塊世代には個人に向けても集まらない。確かなチャンスをつくってあげることが始めの一步につながる（荒木委員）。
- ・「重点的取組のスキルアップ」にも通じるが、現職時代のやり方が固定化された年代にとっては、参加しなくなる、頑固者が集まっても楽しめる、退屈しない工夫が必要だと思う（伊藤委員）。
- ・市民活動を生んだ社会変革という背景においては2つの先取りの経過がある。一つは外国人滞在者の増加の問題、これは社会の問題とともに法律の改正につながっている。もう一つは、介護の問題、社会のしくみや行政の責任として、女性や志の高い人が一緒になって勉強する機運を作り出した（大工原委員）。
- ・皆さんから出されたアイデアを活かし、問題に対応する企画、若者や大学生にとっても参加しやすいタイピングでの企画を進めていきたい（平議長）。
- ・サポートセンターは、プラザノースなどと違って人の交流が築かれてきているという印象がある（土屋委員）。

④ 「市民活動の窓」の配布先はどうなっているか（塩野谷委員）。

- ・登録のある市民活動団体の他、公民館、コミュニティセンター、図書館に配布している（事務局：東）。
- ・利用したい人に対する発信として、市報で特集を組むなどの市全域的な試みが必要なのではないかと。公共施設運営のスタンダードを確立するためにも、市の然るべき広報により、遠方の利用者にとっての使い方や運営の方法を区民会議で取り上げるなどしていくと利用者増にもつながるのではないかと（塩野谷委員）。

- ・施設見学者が県内各地、春日部や上尾などからも訪れている。公共施設運営の一つのモデルとなるように工夫を重ねたい（事務局：東）

## 【議事】

### （１）協働管理運営の評価について（評価部会）

#### 【資料説明】

評価部会協議の概要は資料にまとめたとおり。評価の時期について、次年度11月までの実績を12月で締める作業が必要である。指定管理者に対する定量的な評価については、他の施設運営の指定管理者と同様に行政が評価する方法があり、運営協議会としては、指定管理と協働管理運営を一体化して定性的な評価をどうするかに焦点を当てるべきだと考える。「自己評価」における「定性面」とは、当初の効果が実現できたかという効果の度合いであり、それを4段階で評価し理由を記述する。「協働管理運営ではないとした場合の視点」とは、行政独自で運営した場合の検討を含めるという意味である。「評価を何に使うか」における「次の指定管理者の選定に向けた課題抽出、仕様書や予算に反映」させるものとは、評価時点の評価だけでなく将来的課題の反映という視点も盛り込まれている。「運営協議会の評価方法」において「自己評価の妥当性」を得るために、センターの利用度や立場による考え方の違いについても質疑応答・議論を重視する。「座長がまとめる運営協議会の意見集約のコメント」が実は一連の評価において最も大事なものだと認識している。また、事業報告に示す評価の視点においても、イベント実施の事実関係のみで終わらせない改善の視点が、運営協議会自身の評価にもつながると考えている（塩野谷委員）。

#### 【質疑】

- ① 資料によると、「自己評価は4段階」、「運営協議会評価は5段階」になっているが、この違いは何か（大工原委員）。
  - ・自己評価は安易な「普通」の評価を避けるため1項目少なくなっている（塩野谷委員）。
  - ・運営協議会の5段階評価は、項目別に評価する。話し合いは全員で行うという見解だった（平議長）。
  - ・運営協議会として何をみるかのイメージがなかったため、実際には話を聞いて点数をつけるしかないと判断した。運営協議会としては、課題の集約でまとめる方向を考えている（塩野谷委員）。
  - ・運営協議会の評価は「協働」と「指定管理者」の2点である（平議長）。
  - ・指定管理者に対する評価は最終的に市から出された評価によらざるを得ない（塩野谷委員）。
  - ・評価の視点については、サポートセンターの設置目的をベースに考える。6つの機能はそのまま評価対象となり、3つの理念は抽象的であるが定義的な面の押えとしてファジーな部分も含めて運営協議会が評価する（平議長）。
  - ・理念の認識について、当初掲げた理念との違い、内容的な現況と反省をどうするか、数値評価を取り入れるか、取り入れたとしてそこから何を求めるか。見えないものを評価することの難しさがある（塩野谷委員）。
  - ・無記名の採点表を座長に提出となっているが、記名により各自責任をもって評価し、座長が集約する際にも記名の方がやりやすいのではないか。公開プレゼンは市民が評価するもので、公開情報は名前を伏せて公開するが（荒木委員）。
  - ・この組織内部では名前を出す方がよい（大迫委員）。
  - ・具体的評価については可もなく不可もなく、深く分からないというのが率直なところである（伊藤委員）。
  - ・評価できない項目があってもいいと思う（市橋委員）。

- ・プラザノースは立地条件が違う。頻繁にサポートセンターに来ていないので評価は難しい（伊藤委員）。
- ・設置目的の違いもあると思う。プラザノースはPFI方式である（服部委員）。
- ・管理運営まで任せているのかという問題もある（塩野谷委員）。
- ・高速道路と同様に採算性を考えることも大事である。4つの項目を決めて全体で何点という評価か（伊藤委員）。
- ・お互いが緊張関係の中でイベントや日常業務を評価するが、評価するための評価ではなく、よりよくするための評価である。（平議長）。
- ・当初の事業計画と対照して項目をつめる。途中で投げ出すことができない。どう自己評価を書くのかが今後の課題である。指定管理者については支援室が評価する。これは第2期の運営協議会でも議論を継続する（塩野谷委員）。

## （2）今後のスケジュールについて

- ・次年度第1回を5月29日（金）18：30～15 集会室で開催する。委員は新メンバーとなる。利用者懇談会の日程調整は当日行う（事務局：東）。
- ・次回協議会の議題は指定管理者の2009年度予算、計画、方針、2008年度の反省とともに、運営協議会のまとめと利用者懇談会の成果と反省を行うことになると思うが、そういう意味で運営協議会としての年間計画が見える形にすることも必要である（塩野谷委員）。

## （3）その他

### ●代理出席の規定の改定について

- ・委員代理に参加していただけるように代理出席規定を改定する（平議長）。

### ●今期退任委員の推薦者について

- ・伊藤委員から親松さんに交代、吉岡委員から田島さんに交代する（事務局：東）

以上